

事務事業名		保育の実施委託事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和25年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実																											
	基本事業名	03 幼児教育の充実																											
根拠法令		児童福祉法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 02 02 09 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
所属	部課名	生活福祉部子ども課																											
	課長名	下田 牧子																											
	係名	保育係	電話 0192-27-3111																										
	担当者	村上 亮	内線 192																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 保育所への入所が必要な児童について、民間保育所に委託するもの。 業務の内容は、保育所運営費支弁台帳の作成し、各保育所への運営費の支払いなどを行う。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)									
① 手段(主な活動)		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 保育を委託した施設数(他市町村を含む)</td> <td>施設</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	ア 保育を委託した施設数(他市町村を含む)	施設	イ		ウ	
名称	単位										
ア 保育を委託した施設数(他市町村を含む)	施設										
イ											
ウ											
前年度実績(前年度に行った主な活動) 児童の保育を保育所(他市町村への広域入所を含む)へ委託し、運営費を委託料として支払う。											
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様。											
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)									
認可保育所		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 保育を委託した施設数(他市町村を含む)</td> <td>施設</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	カ 保育を委託した施設数(他市町村を含む)	施設	キ		ク	
名称	単位										
カ 保育を委託した施設数(他市町村を含む)	施設										
キ											
ク											
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)									
保育所の運営費を市が負担することにより、安定した運営ができる。		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 年間のべ入所児童数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	サ 年間のべ入所児童数	人	シ		ス	
名称	単位										
サ 年間のべ入所児童数	人										
シ											
ス											
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)											
安全・快適に就学前保育・教育が受けられる。											

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	単位	千円	214,032	381,347	340,957	306,980	306,980	306,980
			国庫支出金	千円	107,016	190,673	170,478	153,490	153,490	153,490
			都道府県支出金	千円						
			地方債	千円	144,459	129,720	133,846	159,426	159,426	159,426
			その他	千円	382,192	171,311	283,202	243,373	243,373	243,373
			一般財源	千円	847,699	873,051	928,483	863,269	863,269	863,269
	人件費		事業費計 (A)	千円						
			正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500
			人件費計 (B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
トータルコスト(A)+(B)		千円	849,699	875,051	930,483	865,269	865,269	865,269		
⑤活動指標		ア	施設	18	12	15	9	9	9	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	施設	18	12	15	9	9	9	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	人	10,973	10,951	10844	11,000	11,000	11,000	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0141	事務事業名	保育の実施委託事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和23年に児童福祉法が施行され、認可された児童福祉施設に対して、同法51条に基づいて運営費を支弁することとなった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

措置制度から利用者が保育所を選択する方式となり、保護者にとって利用しやすい施設が求められる状況となった。また、共働き世帯が増えたため、入所児童は低年齢化が進んでいる。
平成27年度に担当課を地域福祉課から子ども課へ移行する。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 保育所に入所することで、保育に欠ける児童の健全育成に適した保育・教育環境が確保されることから上位の政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 児童福祉法の規定により市が行うこととされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象・意図は児童福祉法に規定されており、拡大・縮小の余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 運営費は国の定める保育単価により設定されており、成果を向上させる余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 児童福祉法により、市町村の事務と定められていることから、事業の廃止・休止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 運営費は入所児童数や国の定める保育単価により設定されていることから、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 入所児童の管理や運営費の支払いなどの事務については、可能な限りシステム化しているが、最終的な入力作業や判定は職員が行わなければならないため、現状からの削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 国の基準を下回る金額で利用者負担金(保育料)を設定するとともに、東日本大震災の被災者に対しては減免の措置を講じて経済的負担の軽減を図っており、公平・公正な受益者負担に努めている。 保育料は市民税額をもとに決定しているが、さらなる保育料の軽減については市の負担が増えることから、市の財政状況等も踏まえて検討していかなければならない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止



(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	×
低下	維持	×	×
	低下		

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

利用者負担金を軽減する場合、市の負担額が増える。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

就学前児童の保育は、子育て支援策の根幹を成すものであり、今後も、保護者のニーズ把握を行いながら、必要施策の実現に努める。なお、保育料の軽減については、平成27年度から第3子以降完全無償化を行っており、更なる負担軽減については、国の幼児教育・保育無償化の動きを注視しながら、財源確保と併せて検討する。